

## 出資法人等評価・カルテシート（令和6年度分）

商法法人

## 1 出資法人等の概要

団体名	公益財団法人とよなか国際交流協会		
所在地	豊中市玉井町1丁目1-1-601	所管部局・課	人権政策課
設立年月日	平成5年(1993年)11月18日	代表者	理事長 松本康之
資本金等	200,000,000円	うち市出資額(率)	200,000,000円(100%)
設立目的	<p>この法人は、豊中市、関係団体等と連携を図りながら、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進することにより、世界の多様な文化及び人々との相互認識と理解を深めるとともに、地域の国際化を促進し、新しい地域文化の創造と平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 国際交流の機会提供及び参加促進事業  (2) 国際理解及び国際化に関する啓発・研修事業  (3) 国際交流に関する情報の収集及び提供事業  (4) 民間団体の国際交流活動に対する支援事業  (5) 国際交流に関する調査及び研究並びにその受託事業  (6) 国際協力に関する事業  (7) 在住外国人に対する支援事業  (8) その他上記の目的を達成するために必要な事業</p>		

## 2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		R4			R5			R6		
		市職員	市OB		市職員	市OB		市職員	市OB	
役員	常勤	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤	10	0	1	11	0	1	22	0	1
職員	常勤	5	0	0	7	0	0	7	0	0
	非常勤	14	0	0	11	0	0	10	0	0
役員の平均年間報酬 (R3年度、千円) ※常勤のみ		4,641			職員の平均年間給与 (R5年度、千円)・平均年齢 ※常勤のみ			44.4歳		

貸借対照表		金額(千円)		
		R3	R4	R5
	資産の部合計	238,281	237,100	236,708
	負債の部合計	12,359	10,819	10,025
	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	225,922	226,282	226,682
	利益剰余金	23,922	24,282	24,682

## 3 財務関係

損益計算書		金額(千円)		
		R3	R4	R5
	総収入	100,369	92,842	90,776
	(うち市受入金)	93,227	85,818	83,455
	総費用	98,162	91,941	89,886
	経常損益	2,010	546	567
	当期損益	1,573	360	400

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		R3	R4	R5	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
	0	0	0	0	
	0	0	0	0	
	委託料	10,108	1,394	1,394	
	指定管理委託料	83,119	84,423	84,423	
	その他	0	0	0	
計		69,773	77,959	85,817	
ストック	貸付金残高	0	0		
	債務保証残高	0	0		
	損失補償残高	0	0		
	出資金	200,000	200,000	200,000	
	その他	0	0		
計		200,000	200,000	200,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	R3	R4	R5
市民主体の国際交流活動推進事業 【指定管理事業】	<p>情報サービス事業：情報を市民に発信するために実施している （「こくりゅうだより」「とよなかしからのおしらせ(多言語)」の発行等）</p> <p>ホストファミリー・留学生交流事業：留学生とのホームビジットの形式で半年から1年の交流を行っている</p> <p>市民活動協働推進事業：「共同デスク」等中間支援組織同士が情報交換をしながら市民活動の層を厚くするために発信を行っている</p>	<p>おしらせ発行部数（部）</p> <p>ホストファミリー交流企画参加人数（人） 留学生とのマッチング数（組）</p> <p>共同デスク会議開催数（回）</p>	20,090	56,280	56,680
おとな国際事業 【指定管理事業】	にほんご活動事業：地域で暮らしている外国人市民が、出会い、交流し、対話し、日本人との新たな双方向の関係を結んでいける機会をつくっている（「もっともっつかえるにほんご」・「とよなかにほんご」・「にちようがちゃがちゃだん」・「おやこでにほんご」等）	<p>にほんご活動参加人数（人）</p> <p>開催回数（回）</p>	7,032 364	9,155 404	9,369 395
持続可能な地域づくり事業 【自主事業】	<p>「ESD とよなか」事業：次代に向けて持続可能な地域づくりのために情報交換している</p> <p>メディアリテラシー市民ゼミナール事業：メディア研究者等とチームを組み、メディア分析を行う市民講座を通して社会を捉えなおす講師等の派遣をしている</p> <p>「南部日本語」：南部地域で働く外国人の増加を受け、市南部地域及びオンラインで日本語教室を実施している</p>	<p>ESD とよなか連絡会議（回）</p> <p>メディアリテラシー市民ゼミナール参加人数（人）</p> <p>南部日本語参加人数（人） 開催回数（回）</p>	4 6	4 12	3 16
持続可能なひとづくり事業 【指定管理事業】	ボランティア養成・ボランティア研修事業：事業に関わるボランティアの研修を行っている（ボランティア研修事業・「哲学カフェ」など）	参加人数（人）	193	339	359

子ども国際事業 【指定管理事業】	韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい：韓国・朝鮮にルーツをもつ子どもたちのために、出会い、つながり、自己肯定感を持てる場をつくるために実施している  「おまつり地球一周クラブ」：地域の小中学生を対象にした国際理解プログラムを実施している	ことばとあそびのつどい参加人数（人）  「おまつり地球一周クラブ」参加人数（人）	176  89	249  130	266  104
おとなサポート事業 【指定管理事業】	相談サービス事業：多言語で安心できる相談機能を提供すると同時に、地域で孤立している外国人へのアウトリーチ、外国人の自立サポートを行うとともに、他事業から派生する外国人のサポートシステムとしても機能するよう実施している	相談件数（件）	3,376	2,456	2,613
子どもサポート事業 【指定管理事業】	多文化子ども・保育事業：地域に暮らす就学前の外国人の子どもたちが多様な子どもや大人に接し、コミュニケーションをとることで社会生活に慣れるための場づくりとして、また保護者が子育てについて相談したり、地域の情報を得たりできる場づくりとして実施している（「多文化子ども保育にここにこ」、「多文化子育て支援ボランティア養成講座」）  子ども母語・学習支援「サンブレイス」事業：外国にルーツを持つ子どもが母語や文化を学ぶことを通じて、仲間と出会う場づくりとして、また日本語・学習支援を通じた居場所づくりとして実施している  若者支援事業：外国にルーツを持つ若者を対象に、安心して集い、悩みや課題を相談できる居場所作りならびに生活支援を行った。	多文化子ども保育にここに 開催回数（回） 参加人数（人）  多文化子育て支援ボランティア養成講座 開催回数（回） 参加人数（人）  子ども母語 開催回数（回） 参加人数（人）  サンブレイス 開催回数（回） <sup>2</sup> 参加人数（人）  若者のたまりば 開催回数（回） 参加人数（人）	18 81  6 77  17 96  39 448  36 147	56 239  3 42  44 163  45 477  32 85	74 346  3 70  46 243  39 459  24 153
小学校英語外国語体験活動事業 【豊中市教育委員会受託事業】	小学校英語外国語体験活動事業：小学生を対象に、異なる文化・言葉・背景を持つ人の存在を通して、国際理解や共生していこうとする姿勢、外国語を使用してコミュニケーションを図る積極的な態度を身につける機会を提供するために実施している（小学校英語外国語体験活動事業）	体験人数（人）	34,980	0	0
施設管理受託事業 【指定管理事業】	国際交流・男女共同参画目的貸室業務、一般利用目的貸室業務及び、一般市民に対する授乳室利用対応を行っている	センター使用件数（回） 利用人数（人）	2,550 16,085	1,413 10,380	6,926 37,168

## （２）財務指標

指標	視点	内容	R3	R4	R5
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	92.9%	92.4%	91.9%
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	51.7%	48.8%	55.5%
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	2.8%	3.0%	4.1%

正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	94.8%	95.4%	95.8
固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	94.8%	94.5%	94.2%
流動比率（％） 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	194.8%	214.9%	231.2%

### (3) その他

#### ア 給与体系

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 独自体系 <input type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他（ ）
見直し予定	<input type="checkbox"/> 予定あり（ ） 予定 <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 済み（令和4年10月）

#### イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ（URL：http://www.a-atoms.info/） <input type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

#### ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
とよなか国際交流センター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	公募による選定

## 6 経営上の課題

2022年4月に出入国管理の水際対策の緩和、2023年5月のコロナの感染症法上の位置付けの変更（2類から5類へ）により、人の移動が活発になり、豊中で暮らす外国人の数も大きく増えました。そういった状況を受け、豊中市でも10年振りに豊中市多文化共生指針を改定しています。指針では改定について、「多文化共生施策の充実を図るとともに、すべての人の国籍やルーツが尊重され、誰にも住みよいまちづくりを一層進めていくことの契機とします」としています。今後もより一層多文化共生施策の充実が求められる中、当法人に求められていることも広がりを見せており、そのためには以下のような経営上の課題を解決していく必要があります。

- 当法人の社会的役割と責務を遂行するため、持続的かつ安定的な組織運営を行うこと及び体制強化を図ること
- 時代や地域のニーズを踏まえた事業の見直し、柔軟な対応を行うことで効果的・効率的な事業展開を進めること
- 職員の専門性及び資質向上と同時に、ワークライフバランスの実現によるモチベーションの高揚を図ること
- 広範な社会資源を有効活用し、より多くの市民が多文化共生を切り口に出会い・学び・つながるための仕組みを構築すること
- 市民活動や他機関・団体との連携を進め、多文化共生・国際交流推進のハブとしての役割を果たすこと

なお、財務面について、公益財団法人であることから公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律により、収支相償を満たす必要があり、特に固定比率と流動比率において大きく数字を伸ばすことはできませんが、引き続き、安定した数字を残しています。

経営状況は安全であるということが示されていますが、体制の強化、安定化を行うと同時に、その状況を維持し続けるため、引き続き、経営上の課題の解決に取り組んでいきます。

## 7 経営改革の取り組み（令和5年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
<p>組織体制の見直し</p>	<p>事務局ミーティング、理事長ミーティング、主任ミーティング、事業連携会議、総務連携会議というように、その目的に応じて密に会議を行い、職員間で意識のすり合わせを行いながら、業務を進めました。</p> <p>また、理事会、評議員会については、新しく5名の方に関わってもらい（理事は交代による新任、評議員は増員）、これまでよりも幅広い観点から意見、協力を得ることができました。</p> <p>さらに、ハラスメント対策として、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに加え、レイシャルハラスメントを加えた形で規定を作り直しました。また、理事会、評議員会には毎回状況報告を行うこととし、役員、職員が一体となって安心・安全に働くことができる職場づくりに努めています。</p> <p>このほか、事務局内でもややもホットライン（職員が記名及び匿名で管理職に希望を伝えることができるシステム）を設け、規程の整備だけでなく、より相談しやすい環境を整えました。</p> <p>主任以上の職員については、アンガーマネジメント研修に取り組んだほか、職員、ボランティアを対象としたハラスメント研修を行い、職場だけでなく、事業全体が安心・安全なものとなるように取り組みました。</p> <p>職員の働きやすさについては、実態をよりきめ細やかに把握するため、年度の中間・期末以外にも職員の状況に応じて一対一での面談も取り入れ、タイムリーな状況把握、フォローを行うようにしました。また、時間単位での有給休暇の取得ができるように就業規則の改正を行い、ライフワークバランスを進めています（運用開始は2024年4月）。</p> <p>協会事業の多くはボランティアによって担われています。多くのボランティアがその持っている力を発揮し、多文化共生のまちづくりを進めていくためには、意見交換とそれに基づく事業の改善が必要です。協会では1995年から、年に1回、ATOMS振り返り会を行ってきていますが、今年度はその実施形態を各活動の発表からワークショップ形式に変え、各事業に関わっている人同士が顔の見える関係ができ、つながれるようにしました。職員やボランティアの活動のしやすさを実現するため、今後も実態に合わせて、対話をしながら活動を進めていきたいと思っています。</p> <p>3月には「公益財団法人とよなか国際交流協会中長期的な視野での具体的な取組の方向性</p>	<p>事務局の体制について、引き続き、目的に応じた会議を密に行い、意識のすり合わせを行いながら運営を行っていきます。</p> <p>理事会、評議員会については、通常の会議だけでは十分に意見交換ができないことも多いため、別途意見交換の会を設けるなどし、引き続き、幅広い観点から意見、協力を得ていきます。</p> <p>ハラスメント対策については、外部相談窓口の設置に向け、調整を進めており、今後、より安心できる環境を作っていきます。</p> <p>相談員についても、2024年度から委嘱契約から職員に契約を変更し、相談員としての専門性をより多様な場面で発揮してもらえるようにしています。</p> <p>職員の働きやすさについては、ライフワークバランスや多様な働き方を実現するため、正職員・契約職員（いずれもフルタイム）についても、その雇用契約を維持した上で週4日勤務とすることができる制度の導入を進めており、今年度前半にも運用開始する予定です。また、個々の職員へのフォローアップをより的確に実施するために、適性検査「SPI」などを活用しながら、面談を進めていきます。</p> <p>2023年度からATOMS振り返り会の持ち方を変え、さらにより確固としたつながりを作るためATOMS振り返りを次につなげる会を実施しました（6月）。事務局とボランティアとの間でしっかりと対話を進めながら、ボランティアや様々な活動の横のつながりを作ることで増加している課題に対応していきたいと思っています。</p> <p>「公益財団法人とよなか国際交流協会中長期的な視野での具体的な取組の方向性（主に事務局）」については、今年度において市民とともに取り組む内容やビジョン、ミッションの再整理を行い、中長期計画として策定することで、すでに行っている取組については持続可能な体制を作り、まだ取り組めていないことについては、今後新しい取組につなげていきます。</p>

	<p>(主に事務局)」をまとめましたが、現場の活動のしやすさを、対話を通して実現していきたいと思います。</p>	
<p>自主財源比率の拡大</p>	<p>自主財源比率の拡大のためには、受託による自主事業、職員による講師派遣、賛助会員・寄付金等の募集及びそのための地域回り、その土台となる広報活動などを行っています。</p> <p>2023 年度はとよなか国際交流協会及びとよなか国際交流センターが設立 30 周年であることを踏まえ、記念事業として講演会、ファッションショー、連続セミナー、シンポジウムを開催し、広く協会の取組について知ってもらうとともに、寄附金等の募集を行いました。</p> <p>また、庄内コラボセンター1階のカフェコーナーで「世界につながる国流カフェ」を月1回程度行い、より多くの人に知ってもらうなどしました。</p> <p>さらに豊中市（人権平和センター）、一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団、一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会との間で広報の相互協力を始めおり、これまで以上に広く情報が届くように努めています。</p> <p>このほか、講師派遣の際や、地域福祉ネットワーク会議、地域福祉ネットワーク会議子ども部会などにも積極的に参加し、そこで協会の取組を伝えています。</p> <p>協会ウェブサイト、facebook、LINE のほかに Instagram でもアカウントを開設するなどし、多様な媒体を通じて広報活動を行いました。</p> <p>今後も協会の取組について、より多くの人に知ってもらい、理解してくれる人、応援してくれる人を増やすことで自主財源比率の拡大につなげていきたいと思います。</p>	<p>自主財源比率の拡大は継続的な課題です。受託による自主事業、職員による講師派遣、賛助会員・寄付金等の募集を積極的に、継続的に行っていきます。</p> <p>講師派遣については、これまで同様に積極的に引き受け、自主財源比率の拡大及び協会の取組の周知広報の機会として活用してまいります。</p> <p>毎年作成している市民向け年次報告書（オールカラー版）のほか、これまでもコロナ禍における取組及び経過などを適宜まとめて発信するなどしてきましたが、今後も丁寧な情報発信による広報活動を続けていきます。</p> <p>協会ウェブサイト、facebook、LINE、Instagram では情報発信ミーティングを行い、その内容や頻度等について検討を進めており、協会事業への参加者、協力者の増加に努めています。</p> <p>今後も引き続き、地域における認知度を高めながら、様々な人に応援してもらえるように努め、自主財源の拡大、経営基盤の一層の安定化を図ります。</p>
<p>専門性と資質向上のための研修制度の確立</p>	<p>平成 27 年度から行っている研修制度（経験年数別の研修や管理職研修）、自己啓発ができる研修制度（職免）のほか、定期的に職員研修を行いました（外部の研修会への参加も含む）。特に外部の研修会については、対面、オンラインを活用しながら、より多くの学びの機会を確保しました。</p> <p>相談事業、子ども・若者事業では外部専門家を招いたスーパーバイズを継続して行いました。今年度は先進地域視察研修（スーパーバイズの外部専門家の実践現場等）も行い、講師の話だけでは得られないことを現地で学びました。</p> <p>また、ネットワークを利用した学びの機会と</p>	<p>研修制度にもとづき、職員は多種多様な研修に参加していますが、地域で暮らす外国人の状況及び課題の多様化を踏まえ、多様なテーマへの参加を可能とし、また、それを業務として扱うことで、職員の積極的な参加を促しています。そうして、個々の職員が研修等で得られた成果を業務につなげていくため、主任ミーティングや事務局ミーティングなどで報告、意見交換の時間を設けるなど、個々の職員の学びを組織の改善につなげていきます。また、職員全員が学ぶ必要があることについては、事務局ミーティングなど全員がそろう機会に外部から講師を呼んで研修を行うなどしてまいります。</p> <p>相談事業、子ども・若者事業では外部専門家を招いたスーパーバイズは継続的に進んでい</p>

	<p>して、府内の国際交流協会、自治体でのネットワークである国際交流協会ネットワーク大阪では、専門家を招き、対人支援に関する連続セミナーを行いました。NATS では、災害時多言語情報支援センターの設置訓練を行い、他市の取組状況を通して自分たちの課題について知ることができました。このようにネットワークを通じて学び、スキルを高める場を確保しました。</p> <p>このほか、関係省庁との意見交換や担当者を招いたセミナーなども行い、国レベルの動向についても学び、職員間で共有することで饗場の状況や取組を客観的に、俯瞰して把握できるよう努めています。</p>	<p>きます。</p> <p>ネットワークを利用した学びの機会は今年度も継続してセミナー等を行う予定であり、学びとともに、横のつながりも作っていきます。また、関係省庁の担当者を招いたセミナーなども実施する予定です。</p> <p>これまで以上に、研修、フォローアップの機会を日々の実践に落とし込んでいく工夫を進めることで、専門性と資質の向上に努めていきます。</p>
<p>事業の精選と拡充</p>	<p>外部のコンサルタントにファシリテートを依頼し、中長期的な視野のもと、今後事務局が取り組むべきことについて整理、検討を行いました。</p> <p>また、2023 年度から始まった多機関連携会議への参加を通して、多様な切り口から相談の解決にも貢献しているほか、同会議の協力を得ることで課題解決を進めています。</p> <p>さらに、相談事業に寄せられる相談内容から課題を抽出し、柔軟にセミナーや交流の機会などを設けました。入園準備説明会や中国、韓国、ネパールの交流会などのほか、サッカー交流会などを行い、多様な人が集い、交流できる企画を創出しました。</p> <p>毎年行っている ATOMS 振り返り会（事業振り返り会）について、今年度から実施形態を各事業による発表から、ワークショップ形式に変更し、事業間の横のつながりや具体的な課題の洗い出し、今後に向けた話がボトムアップで市民と協働で進むようにデザインし直しました。</p> <p>このように中長期的な視野を持ちながらも、具体的に今あるニーズに対応していくことを大事に、今後も柔軟に事業の精選・拡充に努めていきます。</p>	<p>今後、中長期的な視野のもと、市民の声も盛り込みながら、事業計画を作り上げていきます。その際、実際に地域で暮らす外国人の状況やニーズを大切にしていきたいと思えます。</p> <p>2024年度について、小学校外国語体験活動事業を新たに受託することとなりました。豊中市内の小学校3年生以上の各クラスに地域で暮らす外国人をボランティアとして派遣することになりますが、同事業を通じて、学校、子ども、保護者をつなぎ、既存の事業にもしっかりとつなげていきたいと思えます。</p> <p>また、協会ウェブサイトについて自動翻訳機能を導入します。IT化も進めながら、今後も効率的な業務の推進に努めます。</p> <p>目の前の課題、ニーズにしっかりと対応しながらも、中長期的な視野で積み上げ、多文化共生のまちづくりの推進につなげていきます。</p>

## 8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>豊中市に暮らす外国人については、年々増加していますが、安全・安心に暮らすための第一歩として、支援や情報が存在しているということを知ることが必要です。そのためにも、まず情報を多様な媒体・手段・ルートで発信することが欠かせません。</p> <p>ウェブサイトやSNSでの発信の拡充に取り組み、さらに多様な機関・団体とのネットワークや外国人コミュニティとの取組を通じて、支援や情報を届けることに取り組みました。</p> <p>そうやってつながった事業参加者の声からニーズや課題を拾い、さらに新規の取組につなげてきました。常にニーズや課題に応じて取組を進めてきており、必要性を満たしていると言えます。</p> <p>既存の事業についても、毎年実施しているATOMS振り返り会で振り返りを行っており、常に既存の事業の形や内容にとらわれすぎることのないようにしています。</p> <p>また、課題の中には、当協会だけで対応できないものもあることから、当財団が市役所と一緒に事務局を務める多文化まなびあいネットワークの活用(実際に消防署との研修を実施しました)、地域での防災訓練への参加など、他と連携という形で取り組んでいきます。</p> <p>外国人の増加は、地域で暮らす日本人にとっても接点が増えるということを意味します。お互いに地域で暮らす一員として、排除や差別ではなく、出会いが交流につながっていくことをねらって大人向け、子ども向けの国際理解プログラムをセンター以外の地域でも実施しました。</p> <p>さらに多文化共生への関心の高まりを受け、国際交流フェスタなどでは単発で参加できるボランティアを募集するなど、これまで参加が難しかった人が参加できる形を作りました。</p> <p>豊中市には南部地域活性化という大きな課題があります。南部地域は外国人の高齢化が進む一方で、工場や介護施設などで働く外国人労働者も増加しているなど、多文化共生に関して様々な課題が存在している地域です。国際交流センターへのアクセスに困難を感じる人もおり、市南部地域での取組が求められるところです。実際に庄内コラボセンターが開設されてから、日本語交流活動、親子参加型の日本語交流活動のほか、図書館での多文化共生に関する展示、国際理解プログラムの実施、カフェコーナーでの出店などをしてきました。</p>	<p>外国人の増加は今後も続くことが予想されます。まずは当財団の存在、取組をより多くの人に知ってもらえるように丁寧に情報発信を進め、つながることを大事にしていきます。</p> <p>すでに協会ウェブサイトや各種SNSで発信を続けていますが、より有益でタイムリーな情報発信を行うことで、ウェブサイトや各種SNSの存在が広く伝わるようにしていきます。また、既存のネットワークも有効に活用し、今後もあらゆる機会を通じて、当協会の周知・広報を進めていきます。</p> <p>また、これまでと同じように事業に参加している外国人やボランティアの声、多言語スタッフや相談員からの情報を丁寧に拾い、分析し、必要な取組を行っていききたいと思います。</p> <p>地域で暮らす外国人が増え、学校や、こども園、事業所、地域など様々なところで共に働いたり、学んだり、生活したりしていることを踏まえ、多文化学び合いネットワークや他機関・団体が主催するネットワークからもニーズを丁寧に拾っていくよう心がけます。</p> <p>豊中市の南部地域活性化という大きな課題に対しては、すでに成人及び子育て中のママを対象にした日本語交流活動、庄内コラボセンターのREK CAFEを活用した取組を行っていますが、引き続き、南部地域での活動を展開することで、活性化にもつなげていきたいと思えます。</p> <p>今後も地域で暮らす外国人の増加が見込まれる中、安全・安心かつ地域から孤立せずに暮らせることができるように取り組んでいきます。</p>



	<p>このように当財団では、外国人の社会状況や環境の変化、そして市民のニーズ等に沿った事業を展開しており、必要性に応じた活動を進めることができます。</p>	
	<p>相談事業、子ども・若者支援事業、日本語交流活動、ホストファミリー事業など、約30の事業に、約350人の市民、学生ボランティアが参加しています。多様な世代、出身、経験、特技などのボランティアが参加することで、多様な活動を展開することができます。</p> <p>また、各事業に参加していた外国人が今度はボランティアとして他の事業に参加することもあり、事業の実施が担い手確保につながる側面があります。さらに、ボランティアとして参加する市民にとっては社会参加、生涯学習の機会ともなっています。</p> <p>さらに効率的・効果的な事業運営を進めるため、年に一度、ボランティア参加によるATOMS振り返り会を行っています。各活動から参加するボランティア同士がつながり、顔の見える関係ができるころから、事業が有機的につながることを目指しています。また、それらの話から事務局や豊中市が役割分担をしつつも一体となって多文化共生のまちづくりを進めていくことを検討しています。</p> <p>センターの登録グループ（16団体）とは、丁寧に意見交換を行いながら、無事に国際交流フェスタを実施することができました。各グループの出店、発表だけでなく、全体企画を協働で行うことで、当法人単独ではできない規模でセンターのにぎわいづくり、多文化共生の推進に取り組むことができました。</p> <p>市民の活動参加に対する支援を行うと同時に、とよなか男女共同参画推進財団をはじめとする福祉・環境・スポーツ・人権など様々な分野で活躍する団体との連携により、地域の人的・物的資源と情報を有効に活用することができます。また、社会福祉協議会との連携も深めています。</p> <p>組織体制、人事給与水準について、引き続き、面談などを通して職員一人一人の状況把握及び意見についてヒアリングしているほか、理事長ミーティング、主任ミーティングなどで定期的に検討を行っています。</p> <p>また、就業規則等の諸制度についても、解説&amp;補足資料を作成し、より活用しやすくするとともに、働きやすさや働きがいについてはアンケート及び個々にヒアリングを行っています。組織体制、職場環境、待遇、業務内容等、多岐に渡り確認し、必要に応じて主任ミーティン</p>	<p>これまでと同様に多くの市民とともに、豊中市の多文化共生の地域づくりを進めていきます。特に事業と一緒に取り組むボランティアやセンター利用者とは課題の共有を進め、協働関係をさらに深めていきます。その際、対面に限らず、オンラインも有効に活用しながら実施していきます。</p> <p>また、今後はいかに関心を持っていない市民に関心を持ってもらうか、関心を持った市民が一步踏み込んで活動に参加できるようになるか、セミナーやボランティア参加の機会を工夫し、人の流れができるようにしていきます。</p> <p>組織体制、人事給与水準について、ライフワークバランスを大切にしたい働き方を実現するための一つの制度として、週4日勤務制度の導入を進めているところです。すでに理事会、評議員会で通っており、本年度スタートします。</p> <p>相談員、主任相談員を職員として雇用することになり、主任相談員によるスーパーバイズを新たに加算対象として位置付けるなどし、給与の改善を図りました。物価高が続く中、給与についてもできる限りの検討、努力を続けていきます。</p>

	<p>グ、理事会、評議員会での検討につなげており、常に適正を目指した取組を続けています。</p>	
<p>有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>当協会は「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」を基本理念に掲げています。</p> <p>相談事業などの専門的な知識と経験が求められる事業については相談員や多言語スタッフ、職員が担っていますが、多くの事業が市民の参加によって担われています。事業への参加を通して、より多くの市民が外国人の状況について知り、多文化共生の必要性を学ぶ機会ともなっており、協会の基本理念、豊中市多文化共生指針の実現に大きく寄与しています。</p> <p>センターの利用者は約48,000人ということで前年度より大きく増加しました。そのうち、外国人の利用者は約20,000人ということで全体の42%を占めます。多くの外国人が積極的に参加していることを考えると、多文化共生、国際交流を目的とした公共施設として十分に機能していることが分かります。</p> <p>事業を通して、しっかりと拠点として機能していることが分かります。</p>	<p>これまでと同様に多くの市民と共に、豊中の多文化共生の地域づくりを進めていきます。多文化共生のまちづくりは職員だけで実現できることではなく、より多くの市民の参加があってこそ、多文化共生のまちづくりが進んだと言えます。</p> <p>協会事業の担い手として、一参加者として、また地域でその取組内容や存在を伝える役割など、様々な関わり方の市民を増やすことで推進していきます。</p> <p>より効果を高めるため、当財団の組織体制の強化、事業の安定化だけでなく地域の国際交流団体や多様な分野の市民公益活動団体、地域の諸団体、そして豊中市との連携強化を一層進めていきます。特に組織体制の強化として職員の事業や活動のマネージメント力の強化、事業や活動の組織的な検討体制の拡充を図ります。</p>
<p>総合評価</p>	<p>当協会の基本理念「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域ですすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」は、「豊中市多文化共生指針」の基本理念とも完全に合致しており、その実現に向けての協働・連携の有機的な関係が強く結ばれていると考えています。</p> <p>また、実際に豊中市とも密に情報交換、意見交換を行いながら、業務を進めています。「多文化共生まなびあいネットワーク」では共同で事務局を務めるなど、まさに豊中市における多文化共生を推進する両輪として取り組んできました。情報交換、意識が共有され、その蓄積も進んできていますが、今後もその流れを継続、発展させて業務に取り組んでいきます。</p> <p>当協会では、これまで築き上げた実績と独自のノウハウ、地域とこれまでに築き上げてきた実績とノウハウを十分に生かし、効果的で効率的に事業を推進できていると考えています。</p>	<p>この1年、豊中で暮らす外国人は増加し、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けも変わりました。社会の動きに合わせて、日々の業務や活動の形も柔軟に変えながら、外国人の社会参加、交流の機会の確保に努めてきました。また、豊中市の各部署とも密に情報交換、意見交換を行いながら、業務を進めてきました。</p> <p>今後も、豊中市とも密に情報交換、意見交換をしながら、業務を進めていきます。特に豊中市では「豊中市多文化共生指針」を改訂しましたが、これまでの取組の蓄積を生かしながら、多文化共生学び合いネットワークなども活用しながら、ネットワークを広げていきたいと思えます。</p> <p>これまで築き上げてきた実績と独自のノウハウ、地域との関係などを活かし、効果的で効率的に事業を推進し、豊中市の多文化共生のまちづくりに貢献していきます。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資目的は薄れていないか</li> <li>・市の施策の方向性に適合しているか</li> </ul>	<p>協会は、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進する事業を行い、平和かつ平等な地域社会づくりに寄与することを目的として本市の全額出資で設立された財団であり、本市の多文化共生指針、人権文化のまちづくりについて理解を示し、幅広い視点から様々な事業を展開しています。</p> <p>令和5年度には、設立30周年を迎え、これまで培ってきたさまざまな機関や団体とのネットワークや経験を活かした取り組みが進められており、地域に広がる多文化共生のまちづくりに寄与しています。</p>	<p>豊中市には令和6年4月以降、7,300人を超える外国人が在住しており、その数は今も増加し続けています。在住外国人の持つ背景は多種多様で、市全域の外国人に支援を広げるためには、協会のみならず、行政機関、多様な団体との連携が必要となります。</p> <p>このような状況を踏まえ、協会が持つネットワークや経験を活用し、市内の多文化共生推進のハブ的役割として、より幅広い視点での施策展開や、各団体との連携強化に期待します。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資法人等を活用するメリットはあるか</li> <li>・出資法人等にしかできないことか</li> </ul>	<p>協会の実施する様々な事業は、多くのボランティアや、市内の外国人コミュニティとのつながりなど、多くの人の協力で成り立っており、協会の持つ強みになっています。</p> <p>また、目的施設の役割を果たすための専門性の高い人材の確保やスキルアップなど日々の経験や研修を通じて幅広い外国人市民に対応できる体制を整備しています。</p> <p>本市が進める多文化共生施策の推進にあたっては、これら協会が持つ強みを活用し連携することで、さまざま施策の展開に繋がることから、市にとって非常に有益であると考えます。</p>	<p>多文化共生指針の改訂に伴い、地域での外国人市民とのつながりづくりなどの新たな課題が見えてきました。</p> <p>協会のもつスキルやネットワークを活かした、新たな事業展開に期待します。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか</li> <li>・市の関与は適切か</li> </ul>	<p>多文化共生のまちづくりの推進に関するさまざまな課題を共有し、国際交流センターの指定管理業務以外にも協会独自の取り組みを実施しており、本市の多文化共生施策に大いに貢献しています。</p> <p>そのことによって多くの外国人市民が安心して本市で生活することができています。</p> <p>日頃から本市の施策の推進に関して、意見交換を行い、それぞれの強みを活かした効率的・効果的な役割分担ができています。</p>	<p>今後も外国人材の受入れの影響で外国人市民は右肩上がり増加を続けることが想定されます。</p> <p>そのため、ますます多文化共生施策は、需要が増し、相談対応やコミュニケーション支援をはじめとした在住外国人への生活支援の強化が必要となると考えます。</p> <p>今後も引き続き、市と協会が連携・協力をを行い、課題解決のため互いの強みを活かした役割分担が必要になると考えています。</p>
<p>総合評価</p>	<p>本市の多文化共生指針を理解し、現状や課題の把握・分析を行い、団体・地域等との協働による事業展開をし、課題解決に努力しています。</p> <p>さまざまなイベント等を通して、センターや協会の存在をより多くの人に知ってもらえるような取り組みを行ったほか、外国人市民からの相談内容から課題解決のためにセミナーや説明会を実施するなど、課題に対し、率先して取り組む姿勢が、本市の多文化共生施策の推進や市民サービスの底上げにつながっている点を高く評価します。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、事業に関わる職員やボランティア等と事業の目的や</p>	<p>外国人市民が、増加を続けている状況を受け、より一層多文化共生のまちづくりが重要となります。市では、新たな課題やニーズに対応する新たな施策の展開が求められています。</p> <p>新たな施策の展開においては、引き続き、協会と市との連携・協力による取り組みが必要と考えています。</p> <p>今後も、多文化共生指針を共有しながら、さまざま視点による効果的且効率的な事業の展開に期待します。</p>

	<p>めざすべきものを共有し、その効果や運営方法など、事業に関わるボランティア等を交え検証を行うなど、PDCA サイクルによる継続的な改善が図られている点も高く評価します。</p>	
--	--	--